

## 第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成26年6月19日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 平成26年6月19日(木) 午後0時9分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
4番 保田 守君                      6番 治徳 義明君                      8番 金谷 文則君  
15番 岡崎 達義君                      18番 小田百合子君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 内田 慶史君  
産業振興部長 馬場 広行君                      建設事業部長 田中 富夫君  
赤坂支所長 正好 尚昭君                      熊山支所長 山田 長俊君  
吉井支所長 檜原 哲哉君                      農 林 課 長 若林 毅君  
商工観光課長 奥田 吉男君                      建 設 課 長 中川 裕敏君  
都市計画課長 塩見 誠君                      上下水道課長 荒島 正弘君  
赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君                      熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君  
吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 富山 義昭君                      主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
  - 1) 議第40号 赤磐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結について
  - 2) 議第52号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算(第1号)
  - 3) 請願第5号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願
  - 4) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、ただいまから第6回の産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より御挨拶お願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、田植えシーズン真っ盛りというところで本当に皆さんお忙しいところを、こうして第6回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

なお、きょうの案件でございますけども、議案をお願いしております案件並びにその他報告案件が数件ございます。何とぞ慎重なる御審議をいただき、適切なる御決定をいただきますようよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第40号赤磐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてから請願第5号食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願までの3件であります。

それでは、議第40号赤磐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 審議に入る前に、まず日本下水道事業団について説明をさせていただきます。それから、今回の基本協定、これについてもあわせて前もって説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、日本下水道事業団につきましては、昭和47年に下水道事業センターとして設立され、50年には下水道事業団ということで改名をいたしております。この設立には、国及び地方公共団体からの出資金で設立をされておるものです。また、国、大都市等の協力を得て、技術者等の不足する地方公共団体を援助するための事業団として設立されたものです。いわば、下水道事業を推進するための国の大きな支援組織であるということが位置づけられておると思います。事業団の法的性格ですけれど、地方公共団体が主体となって業務運営を行う地方公共法人という位置づけにされ、事業団の職員につきましても、職員の3分の1が都道府県職員、それから3分の1が市町村職員からの出向職員であります。日本下水道事業団の目的ですが、地方

公共団体の技術支援等により下水道の整備を促進すると同時に、水質環境基準の達成という国の政策、これを追求することを大きな目的としておるものでございます。

次に、今回の基本協定の締結につきまして、基本協定についてちょっと説明をさせていただきます。

市町村が下水道を計画したり建設するためには、法令の定めるところにより、資格のある技術者が必要となっています。また、工事、土木、建築、機械、電気、こういった工事につきましても専門的技術者が必要であります。先ほど述べましたように、事業団の大きな役割として市町村の技術援助があります。したがって、こうした事業を推進するための経験豊富で、すぐれた執行能力を持つ下水道事業団に、このたび業務を委託するものであります。

基本協定ですが、質疑の中でも説明させていただきましたが、26年度当初予算には公共下水道事業費に8,500万円計上しております。それから、債務負担行為として4億345万円を計上しており、合わせて4億8,845万円であります。この金額が今回26年度に基本協定を結ぶ金額となります。その基本協定を結んだ後、さらに26年度の本年度実施協定として8,500万円を締結するものであります。この委託契約をもって事業団のほうが工事発注をすることになります。27年度には、今回27年、28年度の債務を組んでおりますので、4億345万円のうちの、27年度に実施する予定ではありますが、おおよそ3億円余りの年度実施協定を結びます。したがって、27年度当初予算には3億円余りのものを予算計上させていただきましたので、このとき、また27年度の実施する工事の説明をさせていただく機会があるものと思っております。

そういったことで事業団についての御理解をいただくことと、今回の基本協定はこういうものであるということをご説明させていただきましたので、よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかには。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 私のほうからは、千躰地区の現在の状況並びに事業計画について説明させていただきます。

千躰地区は、山陽本線の南側は急峻な山地がそびえており、雨水が出やすい地形であり、一級河川吉井川の河川水位が高くなると自然排水ができない課題がございます。平成10年には大規模な浸水を経験しており、浸水対策が望まれているところでございます。

産業建設常任委員会資料の3ページ、4ページをお願いいたします。

まず、3ページでございます。

3ページは、平成10年10月、10号台風による浸水状況のエリアを囲んでおります。ブルーで囲んだところが浸水が起きたところでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

4 ページが、浸水が起きた被害状況の写真のほうを添付をさせていただいております。このときに、山陽本線の軌道敷が崩壊をいたしました。

5 ページをお願いいたします。

5 ページは、千躰地区の現在の雨水の排水図を簡単に書いたものでございます。青い矢印が水の流れでございます。吉井川の水位が高くなりますと、自然排水ができなくなり、赤の番号で1と書いてあります排水樋門を逆流をいたしますので閉めます。閉めることによりまして、上流側がゆたえます。で、番号の2、既設排水ポンプと書いておりますが、ここの排水ポンプをかけます。それと非常用の水中ポンプ、番号3と書いております。このポンプを使って、強制排水を行っているのが現状でございます。しかしながら、南側の山地からの雨水が多いので、たびたび浸水をしている地域でございます。このような状況を解消するために、新たにポンプ場を設置し、調整池を築造して、ポンプで排水する計画であります。

1 ページをお願いいたします。

1 ページは今回計画する施設の平面図と、下に完成予想写真図を添付させていただいております。調整池を設置するのは、急激な流入水量に対しまして流量を調整してポンプ排水をするために設けたものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページが、建設工事の事業計画の年度割りと概算事業費でございます。これは金額につきましてはあくまでも概算事業費でございますので、よろしくをお願いいたします。

私のほうからは以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないですね。

それでは、執行部の説明が以上で終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 本議会のほうでも3人の議員さんが質問、質疑をされて、よくわかったんですけども、先ほどの詳細説明も含めてよくわかったんですけども、議場の質疑に沿って、ちょっと質問させていただきますけれども、議場の質疑の中で丸投げではないかと、こういうふうな質問がありました。そのときに丸投げというのは余りいいイメージがなくて、一つは土木業者が落札をした工事を全て下請工事に、マージンだけ取って下請工事に回す、業界用語なんだろうけども、もう一つは本来なら担当すべき業務をそっくり他へ丸投げすると、こ

ういうマイナスイメージがあるんですけども、質疑のときにそれを否定するまでもなく、ずっと最終的にはそれが最良の策であると、こういうふうにお答えになられたと思うんですけども、この協定というのは丸投げなんでしょうか、それとも丸投げというのは一般的な言う意味じゃなくて、ほかの意味に捉えられたんでしょうか。その辺ひとつお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 丸投げるの捉え方ですけど、まず一括委託という形になっております。一括委託につきましては、先ほど言いましたように、まず市町村で技術者が不足しております。そういったための事業団、技術不足を援助するための組織というのが事業団というような位置づけであります。確かに、市町村も技術職員を配置して、こういった工事に対応すればできないこともありません。ただ、短期間の工事のために技術者を資格を取る、それからある程度一定の研修を行かせて、この工事のためにだけ研修を受けさすということを考えますと、いろいろな方面から検討する場合、国のほうでこういった組織をつくっていただいておりますところに技術者がたくさんおりますので、経験も豊富なので、発注するほうが最良の策というような考えで委託にしております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 他にどのような方法があった、検討されたんでしょうかね。他の方法。最良の策ということは、ほかに方法があるんだろうと思うんですけども。検討した内容で、プロセスです、はい。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 他にどんな方法があると。まず、そういった技術職を養成するのが一つだろうと思います。それから、各工種によって発注という方法もあるかもしれませんが。そういったことも最終的には技術者不足、資格を有する者が施工しなくてはならないという部分がネックになっております。そういったことで今回検討をしております。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。よくわかりました。

それともう一点、議場では地元で工事を発注すべきであると、こういうふうなお話でありまして、市長のほうも強く要請すると、こういうふうなお話がありましたけども、日本下水道事業団、具体的に入札等とか業者登録等とかいろいろあるんでしょうけども、どういうふうにごえられてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員御指摘のとおり、地場産業の育成といった形で地元の業者を使っていただくように、下水道事業団のほうに強く要請をしていくこととしております。下水道事業団の発注の仕方についても、事業団と調整をして、地元の業者が入れるように最大限努力をしていきたいと思っております。

発注方法なんですけれど、多くのところから参加ができるような一般競争入札のような形で現在考えておるようでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 市の条件とかあるんじゃないですか。それと日本下水道事業団が業者登録等をするんだろうと思うんですけども、そうなると変わらないんでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長、建設事業部長田中。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 一般競争入札と指名競争の違いだろうと思います。もし、事業団が抱えとる業者等があれば、指名といった方法であろうかと思っておりますけれど、今回は一般競争入札ということで、業者を限定したものの参加方法ではありません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかには。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 今いろいろ説明があったんですけど、どうも納得いかんのですよね。一括発注なぜしなければならないか、その理由について。今説明ありまして、市町村では技術者が不足で、それを補うのが下水道事業団だと。それは管理をする上で、あるいはポンプ場を建設する上で技術者が必要なことなんじゃないですか。この資料いただいた2ページ見ますと、設計、それから建設工事、それから機械設備工事、電気設備工事といろいろ分かれてますよね。一括発注しなくても、こういうふうにして分割して発注したら、十分赤磐市の事業者の技術者の人で間に合うんじゃないですか。私素人ですから、そういうふうにはか考えられんですけど、もう少し、なぜ一括発注しなければならないのか、どうも納得がいかないんですよ。しかも、下水道事業団っていうのは5%頭から取っていくわけでしょう。後で下請に出すという話ですけど、最初から分割して発注すればいいんじゃないんですか。地元企業の育成にもつながるわけですし、地元にもいろいろなメリットがあるわけですから、もっと納得のいく説明してください。お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） まず、分割して発注ができないかという。まず、各建設工事につきましても、機械工事につきましても、電気工事につきましても、各技術者が必要という部分がまずあります。そういった中で、下水道事業団法にのっとって、委託方法というものが下水道事業団法で決められておりまして、基本協定を結び、年度実施協定というものを結ぶというような基本的な決まり事がありまして、それにのっとって今回の発注をさせていただくものです。

それで、委員御指摘の各工事ごとに発注してもいいんじゃないかという御意見ですけれど、各工種ごとに発注いたしましても、その都度技術者の専門的な資格が必要になってきます。したがって、そうする場合も市のほうでの発注というのは、技術者がいないため下団に発注をせざるを得ないというような形になろうかと思っておりますので、そういった分割で委託をするよりも、全てを基本協定で結び、年度ごとの協定を結ぶのが今の定められたやり方だろうと思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 技術者不足、技術者不足って言いますが、これ下請に回したときでも技術者不足になるんじゃないですか。下水道事業団が一括こうして請けて、それで強く要請して、下請にお願いしますっていうことなんですけど、下請に回した場合でも、その技術者っていうのはどうしても必要なんでしょう。どこがどう違うんですか、最初から分割して発注する場合と、下請に回した場合の技術者のレベルっていうのはどこがどう違うんですか。教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長、建設事業部長田中。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 市が直接下請に出す場合と、市が事業団に出す場合の違いをまず説明をさせていただきます。

民間の事業者に委託を出す場合には、やはり市のほうに技術者を持つとく必要があります。委託先の事業者が技術者がおっても、これは下水道法で定められた事業主である市のほうに技術者が不足するので、民間には発注ができないのがまずもって第一です。

それから、下水道事業団のほうに発注することは、法律で事業団のほうに発注することができることになっておって、事業団に技術者を擁すれば、事業団がさらに下請に出す場合には、事業主体となる事業団に技術者があるということで技術者のところはクリアできるということでもあります。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 市から直接やれば、市の場合は市から技術者を出さなければならないということなんですね。下水道事業団が一括発注して、そこから下請に出す場合は、下水道

事業団が技術者を派遣して、そこで責任持ってやってくれるということなんですよ。土木工事なんかはどうなんですか。土木工事は市内にかなり有力なというんですか、しっかりした業者がいらっしやいますよね。土木工事だけでも分割発注ということは考えてなかったわけですか。それも全部委託法かなんかというのがあって、その法に従ってやってるわけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 土木についても、下水道工事を行う場合には、土木についても資格が必要です。これは下水道法に書かれておりますので、一般の工事をする土木工事とは少し違って、下水道事業を行うためには技術者が必要ということになっております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 結局、あれなんですよ。こういう公共下水道のこういう施設をつくる場合は、根幹的な法っていうのがあって、その法によってこういうふうにして丸投げしなければならないっていうことが決められてるわけですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 大きな岡山市とか倉敷市については、技術者がおるので、民間とかそういったところにも発注ができると思っております。ただ、そういった技術者が不足しとる市町村に技術援助を行うための組織というのが日本下水道事業団、そういった技術者を持ってない市町村のためにこういった取り組みをしとる、そういったことを下水道法で、それから下水道事業団法で定められておるものです。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） それは一括発注しなければならないという法ですか、それともできるという法ですか。可能性のほうですか、それとも必然的なほうですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道事業団に委託をすることになれば、この基本協定を結ぶということになっております。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員、はい。

○副議長（岡崎達義君） それでは、次の質問なんですけど、市長が本会議のときに、下請業者をなるべく地元業者を入れるように、最初は要望だったんですけど、次が要請になったんですけど、その保証っていうのはあるんですか。地元業者育成っていう場合だったら、強く要請っていったって、向こうが断れば仕方がないですし、小さな業者一、二社だけ入れて、あとは



もう全部外部の業者っていうこともあり得ますよね。そういう場合どうなるんですか。その保証っていうのはあるんですか、地元業者を入れるという。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いませぬ。質問にお答えいたします。

ちょっと先ほどの第1問目のところにさかのぼって、補足を交えて説明をさせていただきますけど、よろしいでしょうか。

まず、この日本下水道事業団の設立の経過から説明させていただきます。

これは全国で公共下水道が事業開始されたときに、下水道法によって公共下水道というのは市町村の固有の事務と定められております。市町村が公共下水道を実施するためには、この公共下水道、特に終末処理場ではいろんな職種の技術が必要とされてます。その技術が必要とされるのは、建設工事現場だけではなく、計画、詳細設計、施工監理、維持管理、全てにおいて専門的な技術が必要とされます。この技術が中小の市町村になかなか備わっていないということから、日本下水道事業団が法に基づいて設立されて、市町村にかわって、委託とかそういう意味ではなく、かわって事業、建設工事が一括して計画から設計、施工監理、そういったものが一括して、かわって執行できる唯一の団体というふうに位置づけがなされております。この位置づけに従って、全国の自治体、市町村がこの公共下水道の事業を、根幹的施設に限るんですけども、下水道事業団に委託をして、所期の目的を達成したレベルの高い高品質な処理場あるいは根幹施設を完成させてきているという経過がございます。

この中で、この雨水の調整池並びにポンプ場、この千躰の事業についても、まず計画、設計、施工、これも一つの設計思想あるいは設計の基本的な要件を全て一貫して満たしていきながら施工することが、後の維持管理あるいは事業の効果の発現についても必要とされます。したがって、赤磐市では、この事業について計画から設計、現場の建設工事及び施工監理まで、これを一括して事業団法に基づいて委託をするということがこの事業の一番品質の高い、所期の目的を達成する事業が可能だと判断して、下水道事業団に委託することを決定いたしました。

そして、とはいっても、事業を執行するに当たっては、地元の業者の育成、これは必ず必要と考えます。そして、この下水道事業団があくまでも現場を管理監督しながら、所期の目的を達成する品質を確保できる範囲で、その地域の業者を最大限活用していただく。下請とかというのではなくって、発注時点でそういった地場産業を活用するっていうのを意識していただいて、工事を発注してもらおう。これは議場でも申しましたけども、強く要請をする予定でございます。

また、詳しいことを私も把握していないところはあるんですけども、かつて下水道事業団が

地場産業を活用することに消極的だという批判が全国的にありました。しかしながら、ここ最近では地域の企業、特に土木工事では地域に優秀な企業もおりますので、そういったところを活用できるよう入札制度も変えてきていると。したがって、赤磐市が独自に発注すると同じような発注対象の業者、これが入札に参加できるような仕組みになってきているということを知っていますので、これを実現できるよう、さらに私のほうからも強い要請をいたします。これ保証というものはありませんけども、これは下水道事業団の発注のルール、規則というのがございますので、それをしっかり確認させていただきながら、地域の企業に、何でもいいわけじゃありませんので、そういう施工が十分できる業者を、あるいは技術者を確保していただきながら、この事業に地域の産業が最大限参加できるようお願いをしております。

また、議場等で丸投げという言葉が使われて、否定的な意見ございました。この丸投げというのを少し解説いたします。丸投げというのは、建設業法という法律ございまして、こういう建設工事の品質、安全性を確保するために、建設工事を業者が右から左へ、元請の業者が何にもせず下請に出すということは品質あるいは責任の所在、そういったことが保証できませんので、法律で禁じられています。これを俗語で丸投げと呼んでおります。自治体が下水道事業団に建設工事委託をするのは、建設業法に違反するような丸投げという表現では決してございませんので、訂正をしていただければというふうに思います。これは自治体にかわって事業団が建設事業を執行するものと、こういうことで御理解をいただきたいとします。

私のほうからは以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） 岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしく。よくわかりました。仮に、この工事をして、いろいろな管理運営上、いろいろ瑕疵が出てきた場合ですね。瑕疵が出てきた場合は、これ下水道事業団が全部責任を持つわけですか、それとも市のほうにも責任の一端が係ってくるわけですか。そこだけちょっとお知らせください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 工事の瑕疵、これはいろんなパターンがございますけども、下水道事業団に委託するものについては、全て下水道事業団が瑕疵を引き受けます。その先に建設を行った企業等の瑕疵があった場合には、受注業者と下水道事業団との話になってまいります。設計に瑕疵があった場合にも、この場合には下水道事業団に設計をお願いしているわけなので、こういったものも瑕疵は下水道事業団の責に帰することになります。現実には、これまで私の経験の中でも、そういった瑕疵があったケースが、ごくまれではありますけども、経験ありますが、そのときは下水道事業団が全責任を持って対応をして、円満な解決を図られているのが私

の知っている範囲のことでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いません、2点確認します。

今市長の御答弁の中で、日本下水道事業団の発注も市の発注も同じであるという、システム変更してると思うと、こういうようなお話でしたが、それは間違いないのかどうか、再度市長にお伺いします。

もう一点、具体的に日本下水道事業団が入札をしたときに、落札金額の差異が出てきますよね。そのときに余るお金が出てくるんだろと思うんですけども、金額よりも、総額よりも。そういうお金はどういうふうな処理をされていくのでしょうか。この2点お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 入札残が発生した場合には、その実績をもって精算をされます。したがって、その入札残につきましては市のほうに返還をいただきまして、市のほうが他の事業に実施をしていくということになります。

○委員長（金谷文則君） もう一つ、システムが一緒というのは。

○委員（治徳義明君） 先ほど、日本下水道事業団が発注するケースも、赤磐市が発注したとしても、もうほぼ一緒のようなシステムをもう変更していますと、こういうふうなお話があったと思うんですけど。日本下水道事業団のほうですよ、過去にいろいろあったんで、そういうお話じゃなかったんですかね。

○委員長（金谷文則君） だから、その答え……。

○委員（治徳義明君） いや、ですから、分割発注しようが、日本下水道事業団が発注しようが、地元がとられるケースはもうケースとしては一緒ですという話だったと思ったんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道事業団が発注するケース、以前は言われるとおり、事業団が発注する業者というのがある程度は限定されとったような状況も昔はあったかと思いますが、各市町村が地場産業の育成を強く事業団に対して要望しておりますので、今は地元の企業の参入ということが非常に進んできとるといようなことであります。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○議長（小田百合子君） 委員長、いいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 市長の専門的なすばらしい説得力で、もしここで、はいよろしいということになって、その後、私たちは確認ができないんですね。そこをすごく心配してます。一つは、実際に地元の業者に恩恵があるのかということね。強く要請しますとおっしゃる言葉も、うのみにはできないんです、私たちとしては。やはりその後を追っかけられないからということで、市長のもっと強い決意の言葉が欲しい。それがまず一つ。

そして、今回何度も説明されてる、地元業者の、要するに技術者が足りない。だから、市ではできないから下団についていうふうに言われてますけども、ずうっと今後もそういうふうなことになっていけば、ますます地元業者の、要するに技術者の育成っていうものできないわけですよ。だから、どこかでやはり切りかえていって、本当に地元のことを思うなら、地元の育成のためにも、あえてやるっていうふうな。こういう事業はこれからもどんどん続くわけですからね、どこかでやっぱり考え方を切りかえないと、要するに議会さえ通れば、その後強い要請がどの程度のものであったかの確認もできないのに、私たちとしては簡単に、はいそうですかと。市長が詳しいのはわかります。それと説得力もすばらしいです。でも、何の保証もないという答弁になってるわけですよ。だから、そういうところを担当の方も、やはり意気込みというか、今後は地元業者のためにこういうふうにやっていきたいと、そういうところまで説明していただきたいんです。委員長よろしいですか、それは。

○委員長（金谷文則君） はい。今の技術者というのは、市の職員の中に技術者があるということと、それから下請業者さんとか受注業者さんの中に……。

○議長（小田百合子君） 両方ですよ。

○委員長（金谷文則君） 技術者がいるという二つあると思う。

○議長（小田百合子君） 両方ですよ、はい。

○委員長（金谷文則君） そのことをよくわきまえた形で答弁のほうお願いします。

○議長（小田百合子君） はい、お願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） ありがとうございます。

まず、この技術者の育成という点でお答えをします。

まず、この赤磐市の職員の技術者も育成せねばなりません。これは下水道事業団に委託をして、下水道事業団の職員、技術者と市の担当がさまざまところで協議、やりとりがございませう。そういった中で、下水道事業団の技術を、これを吸収してもらおうということが一つ大きな

課題としてあります。

それから、今度は発注を請けた業者あるいはこれからそれを目指す業者については、この下水道事業団の技術にかなうような技術者の配置あるいは技術の習得をしていただかないといけないと思います。これには岡山県の建設技術センターあるいは建設業協会、ここらが公共下水道事業についての研修会も多く行っております。こういったものをしっかり活用していただいて、下水道技術、専門的な場面が多いんですけども、こういったものを身につけていただきたいということから、我々のほうからも市内の業者に対して、そういう誘導をさせていただきたいと思います。

そういったことで今後、市も事業者も、そういった技術がレベルの高いもの、これは下水道だけじゃなくって、一般土木に対してもレベルアップにつながることを思っておりますので、これはしっかりやらせてもらいます。

それとあと、保証ということでございます。これについては、日本下水道事業団の発注のルールと申しますか、これで公表できる範囲の中にはなりますけども、どういう発注の枠組みを考えているかを情報入手いたしまして、この常任委員会の委員さんに、事後になりますけども、お知らせをしていきたいと思っております。そして、このルールの中では安心できないというのであれば、個別の協議をして、その結果もお知らせをさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 小田委員よろしいか。

○議長（小田百合子君） 済いません、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい。

○議長（小田百合子君） 事後になるのは仕方がないとしても、今やはりもう少し働きかけの市長の決意も聞かせといていただきたいし、担当者にもよくよく覚悟してやっていただかなきゃいけないので、一言ずつお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） よくわかりました。来月末ですか、日本下水道事業団の理事長とお会いすることが予定されておまして、その席でも、今のこの市議会あるいはさまざまな方の声を理事長筆頭に届けていきたいと思っております。そういったことから、この皆さんの心配が現実にならないよう努力していきます。お約束します。

以上です。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 市内業者の参入ということで、このことについては既に事業団には強く要請をしております。さらに、具体的な入札方法、そういった協議も協議をするよ

うになっておりますので、さらにその席上で強く要請をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○議長（小田百合子君） いいです。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、じゃあ副委員長。

○副委員長（保田 守君） 私も岡崎さんと同じような質問になるんですけど、私先月この話を聞いたときには、事業団がするんかなあとというぐらいな、山陽時代に公共下水、下団が一括して、大きな工事だから請けてやったという経緯があって、またこれもそうなんかなあと思ってたんですけど、あんな工事は地元の者にせえ言うてもできんということはようわかるんです。ほいで、いただいた資料あのときのをじいっと、委員会質疑なんかの内容を聞きょうてから、私も自分なりにずうっと見させていただきょうたら、さっきの説明で、事業団の目的は地方を支援するという意味には、捉えようによつたら、私とこでできる事業は私とこで、一つの4億何千万円の工事であっても、これずうっと見ようたら、流入口の工事、へえからこのコンクリート3面打ち、へえから出口、分けて見たら、肝心なことというのはポンプ、電気、そこら辺は、たしか私単純に考えても、ここの中に、赤磐市の中にできるような業者はおりません。ただ、土木工事の部分のここの調整池、かなり大きな調整池、これ3面コンクリートでやるという部分にしても、へえから流入渠ですか、この水路、へえから出るほうにしても、ある程度分割していけば、うちの市内業者がとんでもない工事ができるような、これから育成していくというのはちょっと、不可能とは言い切れませんが、無理だと思うんです。だから、そこは今の現実踏まえて、できる、うちの市内の業者にどのぐらいな裁量があるかというのは十分わかっことだろうから、そう分けて、もともとの考え方を分けてスタートして、事業団さんにはうちではできない部分をやっていただく。ほいで、この分けた部分の赤磐市で発注できる部分は、分けたらそりゃあ当然今の赤磐市の業者の中にも対応できる業者はそれぞれあると思うんです。

だから、大もとのとこの考えが、事業団さんが、私今聞いた中で、もうこういう工事をするに当たっては一括して全部やらせてくれにゃあおえんというもとの決まりになつたら、そこへ出して、今から変更というようなこともできないし、大もとから、頼むときからそれはわかっことと、全部お願いせにゃあおえんという話になるんだけど。もう大体設計の説明の資料を見ようたら、こちらでできないのはポンプ関係、電気関係のそこらのことであって、完全に分けたら、もともとのやり方でできるんじゃないかと、分けても。それから、今まで赤磐市の、事業団さんじゃあないけど、ほかの施設のやり方をちょっと振り返ってみても、消防署なんか見ても、大きいとこは大もとが請けても、部分的には随分分けて完成させてますが。それが事業団さんに頼むときには、そういうようなことがどうしてもできないもんか。さっきの

御答弁ではっきりわからなだったので、もともとそういうことを頭に入れてやりゃあ分けてやれるんかかどうかという、そこんところを聞きたいなあと思よんですけど、どうでしょうかね。

もともと事業団さんというんが地方を支援するものということでできとんなら、そういうふうな地方からの要望というのは飲んでくれて、できない部分をカバーしてくれて、地方の業者を育成するじゃ、そこの地方の中でやっていくみたいなのは僕は理想じゃと思うんですけど、それがなかったら、何か事業団のもともとのやっぱり悪い体質がずうっと生きて、一括でやって、5%は管理料でもうとりあえず吸い上げてみたいなのに単純に同調しとるだけの話になっていくんじゃないかなあと思う。そこを、仕事を、大もとを決めるときにやっぱり徹底的に調べて、どこまでがうちができること、こっから先が事業団、そういうふうな振り分けがやられたんかかどうかというんもあるし、やられてなかったら、もしやっても事業団に頼むんなら、もう一切そういうことはできんのかということなら、それは仕方のない話ですけど、もし可能性があるんなら、そこを追求して、調べていくべきじゃあないかと思うんですけど。

それから、やっぱり小田さんが言われたんじゃけど、市長のそりゃもう努力しますんで、最優先に地元の業者をさす。でも、それはやっぱり何がしかの担保がとれるんならいいと思うんだけど、やっぱりこれは口から先に出て、流れていくことは、あのとき言うたがはもう私らも聞いた話で通らん話になるんで、事業団には事業団の考え方というのがはっきりとあると思うんでね。それが日本全国でやっとなるようなことをここだけに変えるということはまず無理だと思うから。だから、この議会で私はすんなり、この事業を何にもなしに考えておったから、最初の話じゃったら、これはもう事業団でよかれと思うて。質疑で皆さんの話を聞いて、自分なりに、ここ1週間ほど資料を取り寄せたり、いろんなことを調べてみたら、ある部分可能なんじゃないかなあ、そういうやり方が。そのように思ったわけです。どう思われるでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　じゃあ、思いを答弁ください。

○建設事業部長（田中富夫君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君）　委員のおっしゃるとおり、市内業者の育成というのは本当に重要で、大切なことだろうと思っております。市としても市内業者に発注をする方法を最大限考えていきたいと思っております。

ただ、今回のポンプ場の建設につきましては、まずもって地域の水害対策ということで、早期に完成を望まれる部分があります。それと狭小な場所で、集中したお金が入るということで、非常に分割して発注する部分が少し難しい部分もあります。そういったことで、下団に発注することによって早期の完成、それからスムーズな施工実施ができるというような判断のもとに、今回の事業団への委託ということで計画をさせていただいております。

それから、根本の市内の業者への発注という部分につきましては、先ほど市長が言いました

ように、最大限努力してまいりますけれど、この業者につきましても今具体的に事業団と交渉を持っております。そういったことで、さらに強めていきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 今少しでも可能性があるようなお話をされたんで、私はこれは当初で徹底して進めていく事業で、予算もついております。当初予算に反対するものでも何でもないんですけど、やり方について、もし差しかえて、時間がかかっても地元の、赤磐市の皆さんにも仕事がふえて、地元になれば今の下水道事業団に任せるよりはいろんな仕事がふえると思いますけども、できるならば、今、後が迫った計画を立っただけ、地元の業者を使うてやるという、どこまでやれるんかというのを一遍早急に出してもらうて、私はそういうやり方を、できる部分だけはとってほしいと、そう思います。

○委員長（金谷文則君） 御意見。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。もう一度確認なんですけれども、先ほどから、私どもも、私も地元業者を最優先していただきたいという気持ちはもう十分あります。それはもう皆さんそうなんだと思うんですけど、先ほどは日本下水道事業団に一括発注したら、もうこれはこれで仕方ないとして、部分発注は日本下水道事業団が発注するのも赤磐市が仮に自分とここで部分発注するのも同じですというて答えられたと思うんですけど、それと地元発注に努力するようにしますというの、ちょっとニュアンスがおかしいような気がするんですけども、同じじゃないんですか。ちょっと僕よくわからないんで……。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 先ほどの私の答弁もありましたが、赤磐市が発注するのと全く同じだというふうな伝わり方がしていたら、申しわけございません。少し訂正させていただきます。事業団は事業団で、工事の業者のランクづけというのがなされております。このランクづけが必ずしも赤磐市の同じようなランクづけと一致はしていないと思います。また、事業団が工事発注するに際して、幾ら以上が全国大手のゼネコンに発注するとか、そういうルールが、これも赤磐市のルールと全く一致してるということではないと考えます。しかしながら、この工事発注に際しては、地元の企業が参加できるような工事規模等を考えていただくということを申し



上げたことをございます。

いずれにしても、例えば土木工事でも、1本で出すとどうしても大きくなって、地域の企業は参加できないということになれば、どこかで分割できるんなら分割してもらおう。そして、地域の地場産業が入札参加できるように工事の内容も考えていただく、そういうふうを考えてます。

以上です。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 意見、質問がないようですので、これにて質疑のほうは、議第40号については終了したいと思います。

ここで、10分まで休憩をします。

午前11時0分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、休憩に引き続きまして次に移らせていただきたいと思います。

続いて、議第52号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から、歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってからお願いをいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、産業振興部、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 産業振興部の関係につきましては補足説明がございますので、担当の課長から説明をさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） お願いします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、農林課の関係につきましては補足説明をさせていただきます。

議案書の議第52号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）の10ページ及び産業振興部資料の1ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

赤坂天然ライスは、地域農業の活性化のため、地元で栽培されました朝日米やその他の農産物を原料に加工する炊飯施設として整備し、地元米の6次産業化を目指して、旧赤坂町が平成7年度に整備した施設でございます。当初は第三セクターである株式会社赤坂天然ライスが運営あるいは指定管理者となっております。その後、平成20年1月から有限会社NEW、後に名称を株式会社NEWコーポレーションに変更しておりますが、これを指定管理者として管理をしておりました。その後、平成25年2月に指定管理者からの申し出により指定管理を取り消したことから、施設は活用ができていない状態となっております。この施設を有効に活用するため、指定管理者の公募を行いまして、本年3月の議会で指定管理者の決定をいただきました。

今回は、赤坂天然ライスを活用するため、施設等の修繕の補正予算をお願いをしております。修繕費用をすぐに回収できるものではございませんが、この施設を稼働することで地域の方々の雇用の場として、あるいはこの建物の設置目的である地域食材を活用していただくことで、農家の所得にもつながり、ひいては耕作放棄地対策にも幾らかの効果があるものと考えております。

次に、事業内容でございますが、先ほども経緯で説明申し上げましたが、建築後かなりの年数が経過しております。また、平成23年7月以降、施設が稼働していないことなどから、建物や施設に傷みが生じております。修繕に関する費用としましては、需用費では修繕期間の電気料と水道料など光熱水費76万円、施設及び付随施設の修繕料2,344万3,000円、委託料では施設の修繕工事の設計費と施工の監理委託料54万円でございます。修繕の内容につきましては、建物、水道設備、電気設備、空調設備、ボイラー設備、排水処理設備などの修繕及び使用できない機械類の撤去を行うものでございます。

なお、指定管理者が自社の業務で行う上で必要な製造にかかわる調理機器、例えばフライヤーでありますとか真空冷却機、こん包機など、また金属探知機、エックス線探知機などの検査機器の整備につきましては指定管理者が行うこととしております。

今回の補正予算の財源でございますが、赤坂天然ライスの修繕に要する費用の財源として積み立てております特定目的基金の赤磐市地域食材供給施設基金を取り崩して対応をするものです。

なお、平成26年3月末の基金残高は7,598万7,167円となっております。

次に、資料の一番下の米印のところ、補助金の返還見込み額の推移をごらんいただきたいと思います。

この赤坂天然ライスは、国庫補助事業として農業構造改善対策費補助金を2億8,915万円いただいております。このため、いわゆる補助金適化法の関係で、施設を利用しない、あるいは目的外に使用するような場合には補助金の返還を求められます。現在、施設は休止状態であることから、仮に現時点で補助金の返還を求められた場合、その額は約5,550万円に上ります。

次に、指定管理期間の平成30年3月まで施設が利用された場合でございます。補助金の返還額は約3,230万円に減額され、施設を利用、活用することで返還額が約2,320万円少なくなります。グラフでは、濃い部分が補助金の返還額、灰色の薄い部分が返還額が減額した部分をあらわしております。同様に、3年間指定管理が良好に行われ、次回5年間指定管理を行った場合には、返還額のほうが4,030万円少なくなるというような見込みでございます。

なお、施設を利用しないまま、このまま放置した場合には、年数が経過しましても補助金の返還額は減少いたしません。このことから、施設を有効に利用することが有益であるというふうに考えております。

最後に、修繕の工期でございますが、本議会で補正予算の議決をいただければ、7月から10月末までを予定としております。その後、11月から指定管理が始まります。そうしますと、操業ということになりますと、順調にいけば11月中旬ごろになるのではないかなあという見込みでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 建設事業部につきましては補足説明がありませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） では、以上で執行部のほうの説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。

歳入歳出一括して質疑を受けたいと思いますので、質疑はございませんでしょうか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 10ページの先ほど説明いただいた修繕費なんですけど、これ修繕しますよね。入る業者っていうのは大体めどがついてるんですか。業者のめどが全くついてなくて修繕するっていうのは無駄な話だと思うんですけど、余り次の業者の話が聞こえてきませんので、ここらあたりはどうなのでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 修繕後、この施設を利用する業者につきましては、本年3月の議会におきまして指定管理者を決定していただいております、株式会社GFJというところが行うことになっております。

○委員長（金谷文則君） はい。

○副議長（岡崎達義君） この株式会社GFJっていう業者、私3月のこと忘れてしもうたん

ですけど、もうこれ5年間なら5年間っていうあれが決まってるんですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回は、指定管理期間を平成30年3月末までということで指定管理を行っております。ですから、3年と5カ月ということでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 3月末ということは、そこから先はまだ未定ということで、その株式会社GFJがまた借りるかもしれないし、指定管理になるかもわからないし、ほかの業者に移るかもわからないということですね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ほかに。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、修繕工事についてお伺いしますけども、18年間経過してるといことで、過去に修繕はどのようになされてきたんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 合併後の修繕になりますが、平成17年、18年につきましては大規模な修繕が行われております。また、平成19年、20年につきましては施設の改修、平成22年には外壁等の吹きつけ等の修繕が行われております。

○委員長（金谷文則君） 金額はわかりますか。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 平成17年につきましては約2,000万円でございます。平成18年につきましても同じく約2,000万円、平成19年につきましては約500万円、平成20年につきましては約400万円、平成22年につきましては約1,100万円ということでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、物すごい金額が次々と修繕にかかっているんですけども…。もう今後もこういうふうな形で修繕工事をやっていくと、こういうことなんじゃないかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 一応、今回修繕をすることによりまして、ある程度の設備、付随設備のほうは修繕できると思っております。次はいつごろ発生するかというところまでは現在のところは予測できておりません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 聞きたかったのが、過去に平成17年から二十何年にかけて何度も何度も修繕工事、2,000万円、1,000万円、合計幾らかかっているのかと。ちょっと建物自体に問題があるのかなあと、こういうふうになってしまうんですけど、その辺どんなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） ちょっと平成17年、18年につきましては、詳しい修繕内容のほうは、現在ちょっと手元に資料がないので、わかっておりませんので、申しわけありません。平成19年、20年のあたりにつきましては、施設の建物の壁でありますとか雨漏り、そういったものの修繕となっております。また、平成20年につきましては排水設備の配管等の修繕、それから平成22年につきましては、先ほども申しましたように、外壁の吹きつけ等ということで、内容は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、17年、18年、19年、20年、22年に修繕をしましたと、こういうことでありますけれども、そういう経緯であれば、1年ごと2年ごとに2,000万円クラスの修繕費がかかるとしか思えないんですけども、その辺どんなでしょうかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 平成17年、18年ごろにつきましては、株式会社赤坂天然ライスが操業していたものでございます。このときには、建物以外にも調理設備といった、そういった機械類の修繕等も発生をしております。今回はもうそういったものは指定管理者が行うものとなりますので、建物とか付随設備が今後は対象になると思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 建物自体が18年経過して、維持していくのが難しいと、こういう話じゃないと、こういう話ですよ。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 今回は再利用する上では、建物、それから付随設備のほうは古くなっているんで、古くなって使用が難しいものを修繕するというものでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 修繕費が17年から22年まで6,000万円ですよ。今回2,300万円の修繕費が上がってるわけですよ。これだんだんだんだん古くなっていくのに、もっともっと修繕費かかるんじゃないですか、毎年毎年。今補助金適化法かなんかによって補助金の返還額が5,550万円だというんですけど、これ毎年、まだ新しいうちの17年、18年、19年で4,500万円も金使って修繕して、これからますます古くなっていくのに、これ返したほうが安くつくんじゃないですか。毎年毎年、また2,000万円、2,000万円というたら、下手なことをして修理して、指定管理に出すよりはずっと安いでしょう、そのほうが。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 2,000万円ぐらい必要な修繕につきましては、先ほど言いましたように、炊飯設備等の修繕も含まれておりましたが、今回はそういった設備につきましては、もし整備する場合は指定管理者が整備しなさいということで、市としては建物、それから付随設備のみとなっておりますので、そういった大がかりな市の修繕はないものと今のところは思っております。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） いや、ないものと思ってますって言って、それあくまで推測でしょう。建物はどんどん古くなっていくんですよ、毎年毎年。建物の上へもう一つ建物を建ててるわけじゃないんですから、雨風に当たれば劣化もしていくでしょうし、中のもの使えば劣化していくでしょうし、どんどんどんどん古くなっていくの、またまた修理して、業者の言いなりに修理していくんですか。ほんで、また1,000万円、2,000万円というて使って。今返せば5,550万円だというて、どっかで聞いたような話があるんですけど、何でそんなわけのわからんことをするんですか。よう費用対効果っていうのを考えてやっていただけませんか。本当に、この2,344万3,000円というものをつぎ込んで、きちっとしたもんができるんですか、これ。ちょっと答えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 設備、建物の修繕費2,300万円ほど予算をお願いしておりますが、修繕に当たっては点検をしながら修繕を行うことというふうに思っておりますので、上限がこの金額ということで考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（治徳義明君） いいですか。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待って。

○委員（治徳義明君） ええですか。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 濟いませぬ、今の御説明をお聞きしてまして、今回は指定管理者がす

るパートと、市がせねばいけないパートをきちっと分けさせていただきましたと、こういう説明なんですけども、過去の履歴の話を書きましたら、いやいやもう全て市がやりましたからというような御説明だったと思うんですけども、過去はもう全て市がやってたということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 平成17年、18年につきましては、旧赤坂町時代から修繕に係る費用の支払いというものを株式会社天然ライスと取り決めをしております、市のほうが必要と認めた修繕については支払うというような取り扱いが17年、18年と行われておったことから、高額となっております。平成19年以降につきましては、指定管理等も新たな業者にかかわったこともありまして、市のしないといけない部分と指定管理者がしないといけない部分というものを振り分けて修繕を行うようになってきました。今後も、ですから、指定管理者が実際しないといけない部分と、それから市がしないといけない部分をきっちり区分しまして、対応したいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） ちょっと休憩。

午前11時30分 休憩

午前11時33分 再開

○委員長（金谷文則君） 再開します。

もう一度、答弁のほうをお願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 平成20年1月からNEWコーポレーションが指定管理開始するに当たり、雨漏りでありますとか、そういった修繕が必要になったため、平成19年、また20年に修繕を実施しております。この実施するに当たりましては、旧赤坂町時代に、この赤坂天然ライスの施設を良好な状態に管理する必要があることから、修繕に要する財源を確保するために赤坂天然ライス基金ということで積み立てられたものを活用して修繕に当たっているということでございます。よろしくをお願いします。

○委員長（金谷文則君） ようわからんけど。

治徳委員よろしい。

○委員（治徳義明君） この件はいいです。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） ほかの。

○委員長（金谷文則君） ほかでもどうぞ。ほかというか、この……。

○委員（治徳義明君） いや、この中の。

○委員長（金谷文則君） この中でしょ、天然ライスでしょ。

○委員（治徳義明君） いや天然じゃなしに。

○委員長（金谷文則君） ちょっと待ってください。

じゃあ、この今の件でどなたかほかに。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） こうやって続けていくのにメリットが、これだけのメリットがありますというような、はっきりしたもんがあるんですかね。今の説明をずっと聞いて、はっきりわかってないんですけど、補助金で返さなきゃあおえんもんを返して、もう単純に考えたらですよ、もうあれはあれでなしにして、あっこを使うという人がおったら、建物も土地もそのまま売ってしまおうたら、もうすっきりしてええんじゃねえんかなあと。書かれとること自体が、ええですか、18年というたら、けえからですよ、めげていくんが、家は、建物は。屋根やこうは、もうぼちぼち大規模な改修をせにゃあおえんようになってきます、20年過ぎた辺から。そうしたら、今までのかかるとる金額と、大体考えてみて、それ以上のものがかぶさってくると。市が指定管理者募集して、継続していく意味があるんかなあと、お金をかけて。ここで仮にもう入る段取りされて、準備してからやりようる人も、雇用や地域の食材をフルに使うてもらおうということで進めていきよんじゃから、これはこれでよしとするにしても、その指定管理者を今後再契約するときの対応としたら、前もってもう基本的には、そりゃあどえらいそこの会社が伸びて立派になりゃあ継続していきゃあええけど。私はもう一つは、全ての指定管理者の、赤磐市でやるとるとこも再検討して、廃止というものをひっくめて、いろんな事業をどっちがええのか見にゃあおえんときに来とんじゃないか思うんで、この天然ライスは特にええ例じゃないかと思うんで、これから多大なメリットがあるように思われます、お聞きしますけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

基金があるんだから、今のうちに全部補助金を返してしまえばいいじゃないかというような発想、これ私どもも事実考えたことがございます。6,000万円、7,000万円あれば返せるんじゃないかというようなことも、昨年検討はいたしております。そういう中で、補助金を返しても建物は残ってしまいますから、その管理等も当然必要ですし、地域の活性化には全くつながってこない。そういう中で、今回の指定管理者が利用しますと、幾ばくかの雇用もありますし、地域食材をもともと使って加工して、地域の活性化を図ろうという施設でございますから、一番初めの補足説明でも申し上げましたけれども、農業所得の向上あるいは耕作放棄地対策の一つにもなるであろうと思っております。また、地元の業者ですから、地元企業、業者の育成とい



うことにもつながってくるであろうというふうに思っております。

この施設に限らず、たくさんの指定管理の施設がございます。そういう中で非常に老朽化をしているようなものも出ているのも事実でございます、そういうものにつきまして指定管理に出ているもの、これにつきましては期間中どうのこうのという話にはちょっと持っていきませんので、更新をする際には、そのときには、果たしてもう一度更新をするのがいいのか、それとももう更新すると、その後のほうが非常に大変だということに思われるような施設については、更新をしないというようなことも検討をしながら取り組んでいく必要があるかというふうに思っております。他の施設のことも、産建以外の施設もありますので全部把握はしておりませんが、当然そのあたり本当に、今回はやるべきであろうという判断のもとにさせていただいておりますけれども、今後この天然ライスを初め他の施設についても、更新時期には当然そのあたりはしっかりと議論をして、また事前に委員会等へも御相談を申し上げる中で方向を出していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 雇用言われることで、新たに今度やられるという人が新たに雇用をされるんですか。今どっかで会社やられとるんが、そのまま引っ越してくるということじゃなしに、新たに何十名か雇用するとか何名雇用するとかというふうなことなんですか。

それと今後の計画で地域食材といううち、どういうふうなものをどのぐらい使用して、どういうものをつくるんじやとかというものは、計画書が出ると思うんですけど、そこら辺はどういうような事業計画になつとんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） まず、雇用の関係でございますけれども、現在行われている場所での雇用というのは約20人程度と聞いております。さらに新しい施設、天然ライスのほうに移りますと、事業拡大ということでさらに20人程度の雇用を計画をされております。

それから、地域食材の関係ですけれども、コロッケ、冷凍食品が主な製品でございます。自社というよりも、いろんなスーパーであるとか食品会社のほうへ製造したものをOEMで供給するというような事業をやつとられます。そういう関係で、タマネギとかジャガイモ、ニンジン、キャベツ、米等々を利用されるということで、赤磐市の学校給食等にも現在も利用されておるといふふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 天然ライス以外でよろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○委員（治徳義明君） ちょっとお伺いしたんですけども、河原屋頭首工修繕のための測量設計委託料が計上されておりますけども、違ったらごめんなさい。過去に、前市長時代なんですけども、議場で一般質問で、OB議員さんのほうが小水力発電の検討をそのときにしてほしいというようなお話が、一般質問があって、河原屋頭首工を修繕する際には検討していきますというようなお話があったと思うんですけども、そういった検討は実際になされたんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） このたびの設計につきましては、緊急に修繕をする必要があったため、小水力については検討には入っておりませんが、これとは別な小水力発電ということで、環境とそういった検討はしていておりますが、非常に一級河川ということで、大規模な水量、それからごみ等の問題がありまして、他の事例を見ますと、一級河川でのそういった大きな部分というのがうまくいってないのが今の現状であります。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） わかりました、はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑のほうを終了したいと思います。

それでは、採決のほうへ移りたいと思います。

ただいまから本委員会に付託されました議第40号赤磐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結についてから議第52号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）までの2件について採決したいと思います。

まず、議第40号赤磐市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する基本協定の締結について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立2名です。同数ですので、委員長のほうで起立のほうへ入らせていただきます。起立多数ということで、原案のとおり議第40号は可決すべきものと決しました。

続きまして、議第52号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。ありがとうございました。したがって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、請願の審査に入ります。

請願第5号食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願を議題とし、審査をいたします。

それでは、お手元のほうへ資料、それから請願の内容が配ってあります。それを見ていただいて、委員の皆様のお意見をお聞かせいただきたいと思います。

御意見ありますか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それでは、反対の立場でさせていただきます。

食の安全保障は、軍事やエネルギー問題と同様、国の骨幹をなす重要問題であります。そして、食の安全保障については食料自給率は重要な手法と考えます。しかし、今回の請願のように、現在の農業問題は食料自給率の向上を最優先にするという視点だけでは全く解決できません。まさに、請願の中にあります絵に描いた餅となるのではないのでしょうか。エネルギー問題や軍事問題と同様、トータル的に、総合的に考えていかなければいけないと感じます。

現在の農業の課題ですが、農業就業者の平均年齢が約66歳という高齢化の問題、担い手不足による農業人口の減少の問題、グローバル化に伴う輸入産物の増加による競争力低下、結果として耕作放棄地も増加傾向にあります。また、そのような状況の中、10万人当たりの死亡率が危険な業種と言われる建設業界よりも高い状態にあるというような側面も農業にはあります。また、総務省の調査では、米を買うよりパンを買うために使う年間のお金のほうが世帯当たり上回ったとの報道もあります。国民の食文化は大きく変わっております。このように、多くの課題が山積しております。このような問題を解決していく上で、施策を行う上で食料自給率も大切ですが、食料自給率だけにこだわった農業改革は無理があります。オランダのように、国土は小さくても農業政策を成功している国もあります。また、世界的に見ても、日本は高い農業技術があります。魅力ある農業、競争力ある農業の構築は可能であると考えます。そのことを最優先で取り組むべきであります。

食の安全保障につきましては、食料自給率の向上も重要であるとの前提ですが、根本的な問題として、日本はエネルギーの自給ができておりません。食料を自給できても、食品をつくるためのエネルギーや調理するためのエネルギーがなければ、食の安全保障は確保できません。FTAやEPAなどの貿易交渉による何重にもよるセーフティーネットを含め、総合的に考えていく必要があると考えまして、今回の請願に反対をさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかに御意見ありませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 私は賛成の立場から、ちょっと意見述べさせていただきます。

今政府はTPPのいろいろな交渉をやって、日本の農業を破壊するっていうような方法、私から見ればですが、そういうふうな方策に移っております。現在、日本の食料自給率というのは極めて低い。トータルで見れば、確かに高いのかもしれませんけど、それぞれの食料に関して見れば、実際に低くなっているのは事実です。それで、食料自給率が低いということは、それぞれの国に首根っこを押さえられたようなもので、これはもう日本の国民にとっては、まさに生命の危機という状況にあると思います。ですから、食料自給率最優先っていうのも、少し言葉の無理があるんですけども、食料自給率っていうのは上げなければなりません。そのためには、やはり農業の改革も必要ですし、いろいろな面で改革が必要だと思えます。ここに請願項目でいろいろありますけれども、まさにこのとおりだと思っておりますので、賛成させていただきます。

○委員長（金谷文則君） ほかにご意見ありませんでしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 私は、今まで一生懸命農業に取り組んで、これからも規模を大型化してやっていこうという人が多々おります。一生懸命やってる人が政府の方針で、とりあえずこれからは企業が参入して、どんどん変わっていく、変えていかにゃあおえんのだという、ある程度のその話も理解はできますが、現在一生懸命やるとる人がこのままではもう全滅してしまうのではないかなというふうに危機感を持っております。よって、私はこの請願書には賛成いたします。

○議長（小田百合子君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） 赤磐市議会でTPPに関する慎重審議で、簡単に入るなという請願が出ましたね、最近。それもJAのほうから出て、私たちはそのときに、その請願を通したわけですね。それで、今回の分も、要するにJAにしても、こっちにしても、いろんな団体が国に対して、赤磐市議会を通して意見書を上げてくださいますというのによく来るわけですね。やはり私たちは市民に対して、よほどおかしなこと言っていない限り、国に対する意見書は、ここで判断するんじゃなくて、意見書として出してあげるべきだと思うんです。ですから、賛成します。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかに御意見は、もうよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、この請願につきまして採決を行いたいと思います。

請願第5号食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願について、採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立多数です。よって、請願第5号は採択することに決定いたしました。

採択されましたので、当委員会としては定例会の最終日に、議員発議で意見書を提出したいと思います。提出者は委員長の私とさせていただきます。また、賛成者は今回採択に賛成していただきました各委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） さようさせていただきます。

以上で当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いいたします。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申し出をさせていただきます。

続きまして、その他に入りたいと思います。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、山陽浄化センターの委託について報告をさせていただきます。

まず、山陽浄化センターの管理業務委託についてですが、先ほどの議会の一般質問でも説明させていただきましたが、環境センターでは運転だけを委託する方式です。これに対しまして、山陽浄化センターの委託内容につきましては、運転業務だけでなく、施設管理とかポンプ場の管理、こういったものを包括的に委託する委託方式です。この包括委託は、民間業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準を満足することによって、事業者の裁量によって性能を十分に発揮させるようなことを求めているものの委託方法です。

包括的管理委託ですが、近年各自治体では非常に厳しい財政状況、それからコスト削減の効果を求められているのが今日であります。そういったことを払拭する方式として包括的民間委託を導入する自治体が現在ふえておるのが現状であります。赤磐市でもこの方式を採用し、高い技術力を持つ事業者に委託すること、これで排水される水質が確保されるとともに、コストの削減が図れるものと思っております。

次に、今回のプロポーザルの経緯ですけれど、現在1社がプロポーザルに応募しております。株式会社日本管財環境サービスであります。現在、プロポーザルを実施しまして、管理提案、それから技術提案等をいただいております。さらには、技術提案をいただいとんですけれど、市のほうからもさらなる技術提案を現在求めています。また、業者からもさらなる技術提案もいただいております。現在、そういったお互いの技術提案について検討を進めております。こういった技術提案の調整を行い、安心な施設管理とコスト削減を今後も調整をすることによって求めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。こういった調整が整えば、今月末までに契約が整えるように進めていきたいと思っております。

なお、7月の当委員会におきましては、その結果が報告できると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 建設課に関する2案件、報告事項ありますので、報告いたします。

赤磐市内業者から破産の申し立ての連絡がありましたので、関係する案件について報告します。

まず、業者名ですが、惣分地内に事務所を設けておりました有限会社大深工業です。大深工業とは、赤坂地内の頭首工災害復旧工事を1月15日付で、契約金額702万7,650円で契約しておりました。その契約に伴う契約保証を契約金の1割ということで70万2,765円を西日本建設業保証株式会社より受けておりました。しかし、前払い金としまして市から大深工業に対しまして281万円を支払っています。それにつきましては、前払い金保証を同じく西日本建設業保証株式会社より受けておりました。その結果、前払い金281万円と契約保証金70万2,765円とも西日本建設業保証株式会社より入金の手続をされております。契約保証金につきましては、契約の解除に伴う契約違約金に充てますので、大深工業への返金はいたしません。

続きまして、道路改良事業について説明いたします。

建設事業部の資料7ページのほうをお願ひいたします。

本年度予定いたしております市役所前の市道下市日古木線と県道岡山吉井線の交差する下市交差点についての現在の進捗状況を説明いたします。

市道下市日古木線は、県道岡山吉井線より市役所、図書館へのアクセス道路で、山陽小学校の子供たちの通学路となっております。現在、交差点付近はガードレールで車道と歩道の区分をしておりますが、非常に狭小で、歩行者同士がすれ違ふことができない状況です。また、朝夕の通勤時間帯には渋滞が発生しております。以前からも地元で、改良要望の声が上がってお

るところでございます。さらには、市道から県道岡山吉井線に右折する際に右折レーンがないために、右折車がいた場合に後続車が連なるということもよく見られ、こうした状況から、暫定的ではありますが、交差点の改良を行うものです。

現在の進捗状況ですが、土地の分筆及び所有権移転の登記作業中です。来月には交差点の暫定形状の詳細設計の発注予定で、公安委員会の協議等を経た後に、来年度に工事発注の予定でございます。

この事業に係る財源といたしましては、地域の元気臨時交付金を充当する予定にしております。

もう一度図面のほうを、7ページのほうをお願いしたいと思いますが、赤い線が現況の道路、交差点等の平面図で、完成型となるものを青い線で、概略設計ではありますが、青い線で書いております。その中の黄色く着色した部分を道路用地として今回取得しておりますので、今回この部分の工事といたしまして、右折ライン、バスの乗降場所等を有効に利用できるような形で詳細設計を行う予定にいたしております。

以上、建設課の報告です。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部の資料の2ページをごらんください。

平成25年度に鳥獣被害実態調査をさせていただきました。この調査は、農作物被害への実態を把握しまして、今後の被害防止対策の検討材料とするを目的にさせていただきました。調査につきましては、現在分析中でございますので、概略になりますが、御説明をさせていただきます。

まず、(1)のところでは居住地域で獣害被害がありましたかという質問に対しましては、8割弱の方がおりますという回答をいただいております。

2番としまして、その居住地域でどのような場所で発生したかといいますと、一番多いのが畑ということで、約9割の方が回答しております。続きまして水田という回答が6割でございました。

続きまして、3ページのほうに移っていただきまして、1年間のうちにあなたの家庭での鳥獣による被害はどうでしたかという質問に対しまして、農作物への被害がありましたという方が6割でございました。農作物以外への被害があったという方も2割弱ということでございました。

また、被害を発生させた鳥獣はという質問には、イノシシという回答が一番多く、8割強の方が回答されております。

続きまして、4ページのほうをごらんください。

6番としまして、鳥獣別の被害金額はということでまとめております。全体の被害金額のほうは約4,000万円でございますが、そのうちの6割強、約2,500万円をイノシシによる被害とい

う回答でございました。

それから、8番でございますが、防護柵の設置方法はということでお尋ねしましたところ、8割強の方が個人でされておると、3割強の方が共同で実施しておるといような回答でございました。

次に、5ページのほうを見ていただきまして、その設置した防護柵が効果があったかという質問に対しましては、7割弱の方があったという回答でございます。1割ぐらいの方がなかったと、2割ぐらいの方がわからないというような回答でございます。

今後は、この回答を分析しまして、今後の鳥獣対策に役立てていきたいというふうに思っておりますので、概略を説明させていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 2点御報告します。

先ほどの産業振興部の資料の一番最後の6ページをおあげください。

海外ビジネスセミナーの入門編という形で、本日夕方からなんですが、東南アジアを中心とした経済成長が大変続いておりますので、海外への輸出、そういったことも考えてみようということで、ジェトロの岡山の木村所長に基調の講演をいただいて、その後、実際に海外ビジネス取り組んでおられる室町酒造の社長さんに事例発表いただくという形で考えておりますので、もしよろしければ御参加をいただきたいと思っております。

もう一点は、リピート吉井の状況でございます。従業員のほうも7名中6名の方が市内の方で確保できまして、7月3日木曜日から、いよいよ操業のほうを、開店されるというふうに聞いております。新聞折り込みのほうで来週、再来週と開店のお知らせをしまして、営業時間として11時から3時ごろまでの営業で営業活動をされます。もしよろしければ、議員さんの方々も実際に行って、協力のほういただきたいと思っております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

委員の皆さんよろしいか。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと1つだけ質問が。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 鳥獣被害のことで、4ページの防護柵の設置方法なんですけど、これ個人と共同でやったら100%超えるんですけど、これダブって回答っていうのがあったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。



若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） はい、ダブっての回答がございました。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶お願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議で産業建設常任委員会に付託されました議案につきまして、慎重審査の上、議第40号につきましては賛成多数、また議第52号につきましては全会一致で承認をさせていただきましてありがとうございました。

なお、審査の過程でいただきました御指摘、御意見につきましては、内部で十分精査をしながら今後の行政を進めてまいりたいというふうに考えております。そういったことで本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、そのようにさせていただきます。

本日は皆さんどうも御苦労さまでございました。

午後0時9分 閉会